

御浜町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月 改訂

御浜町

目 次

第 1 部 総論	1
第 1 章 策定にあたって	2
1 策定の趣旨	2
2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ	2
第 2 部 人口ビジョン	5
第 1 章 人口の現状分析	6
1 人口の推移	6
2 人口の自然増減	9
3 人口の社会増減	10
4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	12
第 2 章 将来人口推計	13
1 将来人口推計	13
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	15
第 3 章 人口の将来展望	18
1 目指すべき方向	18
2 人口の将来展望	18
第 3 部 まち・ひと・しごと創生総合戦略	21
第 1 章 策定の概要	22
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	22
2 計画の期間	23
3 計画の推進体制	23
第 2 章 基本戦略	24
1 地域経済（産業）の活性化戦略	24
2 若い世代の定住促進戦略	28
3 安心して暮らせる地域づくり戦略	34

第1部 総論

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

日本が直面する本格的な少子高齢化時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、国においては、令和元年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国においては、第2期総合戦略で地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すこととしています。

また、日本の各地域における諸課題の解決するためにSDGsの達成（17のゴール）を目指し、その手法を取り入れて戦略的に地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することとされています。

三重県においては、平成30年3月に改訂を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成30年3月改訂版）を策定しています。

本町においては、平成28年2月に「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し（平成29年6月改訂）、柑橘など農業や観光などの産業振興、移住・定住、子育て支援などの福祉、インフラなどの基盤整備など、様々な施策を展開し、地方創生を推進してきてきました。

今回、国及び県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂します。

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。この地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識する必要があります。

また、総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめるものであり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的

に実施していく必要があります。

本町では、町の最上位計画として平成 23 年度から令和 2 年度を計画期間とする「第 5 次御浜町総合計画」に基づき、「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」を町の将来像に掲げ、各種施策を展開しています。

本計画においては、総合計画で位置づけられた各分野の施策のうち、「地域経済の活性化」、「若い世代の定住促進」、「安心して暮らせる地域づくり」など町の直面する少子高齢化・人口減少と地域経済縮小の克服について主に関連する施策・事業をとりまとめ、重点的に取り組むものです。

また、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」や県の総合戦略を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

「第 5 次御浜町総合計画後期基本計画」と「御浜町まち・人・しごと創生総合戦略」との関係

御浜町総合計画（基本構想）

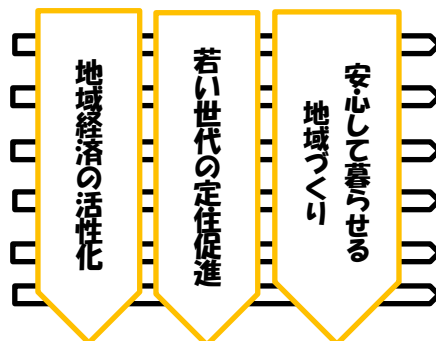
みんなが輝く活力あるまちづくり

（後期基本計画）

基本目標

- 1 活力がみなぎり、魅力ある産業づくり
- 2 快適に暮らせる定住環境づくり
- 3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり
- 4 健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり
- 5 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
- 6 みんなが主役のまちづくり

各分野施策の取り組み



御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むとしています。

目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進

地方とのつながりの構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

誰もが活躍する地域社会の推進

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

地域におけるSociety 5.0の推進

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

第2部 人口ビジョン

第 1 章 人口の現状分析

1 人口の推移

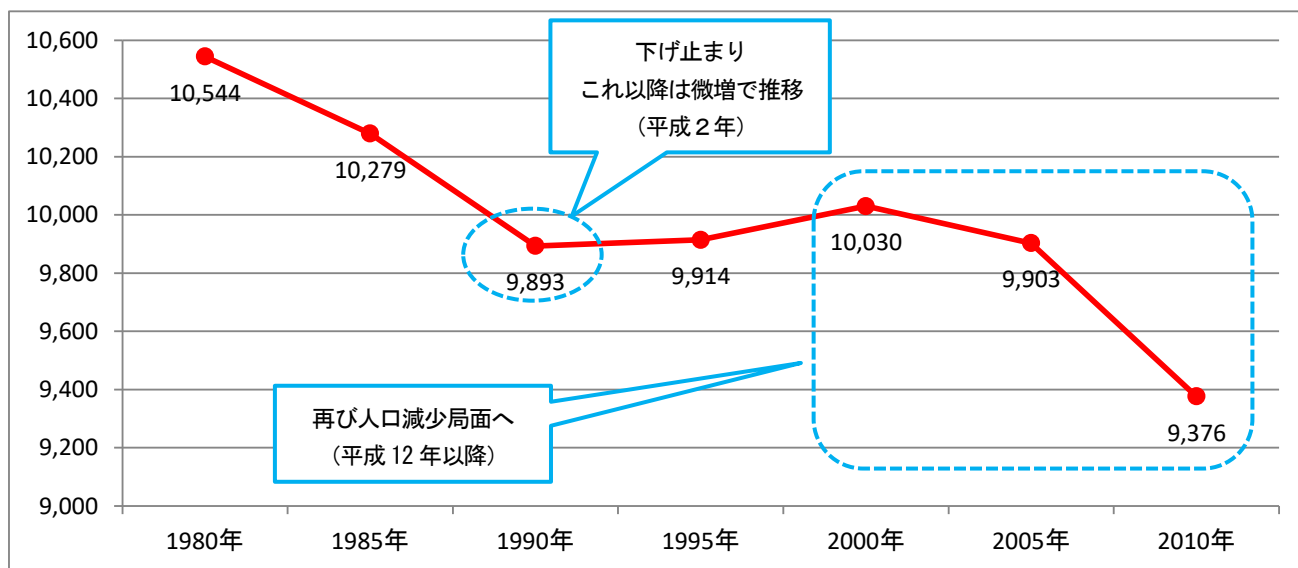
(1) 総人口の推移

下記のグラフは、御浜町の人口推移を示したものです。

人口の推移を見ると、平成 2（1990）年までは減少傾向を示していましたが、同年には下げ止まり、平成 12（2000）年まで微増で推移しました。平成 12（2000）年以降は、再び減少局面へと突入し、平成 22（2010）年には 9,376 人にまで減少しています。昭和 55（1980）年と比べて、約 11%の減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

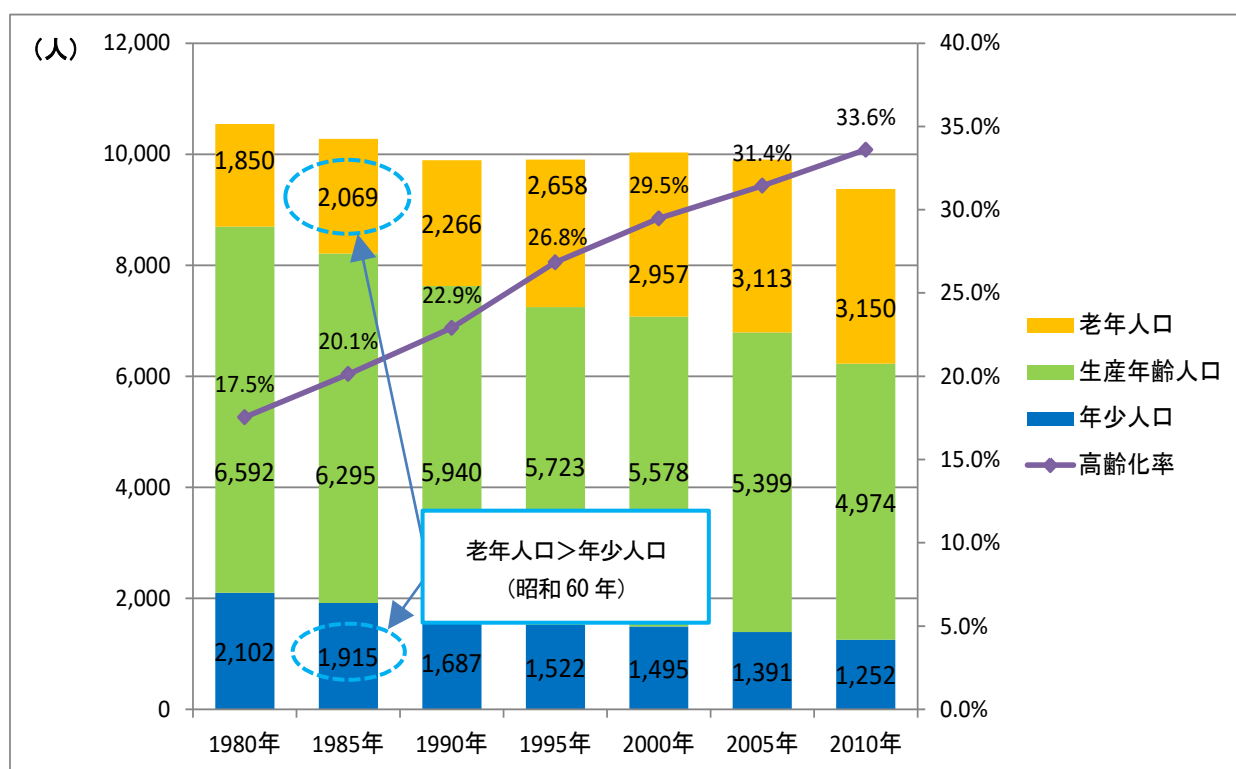
(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成 22（2010）年には 4,974 人となり、昭和 55（1980）年から 30 年間で約 24.5%の減少となっています。年少人口（0～14 歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いています。平成 22（2010）年は、昭和 55（1980）年と比べて約 40.4%もの減少となっています。

年少人口と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しています。昭和 60（1985）年にはすでに老年人口が年少人口を上回っており、平成 22（2010）年には、老年人口が年少人口の約 2.51 倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成 22（2010）年には 33.6%となっています。これは、生産年齢人口約 1.58 人で 1 人の老年人口を支えるという計算になります。

図表 2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
年少人口	2, 102	1, 915	1, 687	1, 522	1, 495	1, 391	1, 252
生産年齢人口	6, 592	6, 295	5, 940	5, 723	5, 578	5, 399	4, 974
老年人口	1, 850	2, 069	2, 266	2, 658	2, 957	3, 113	3, 150
高齢化率	17. 5%	20. 1%	22. 9%	26. 8%	29. 5%	31. 4%	33. 6%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

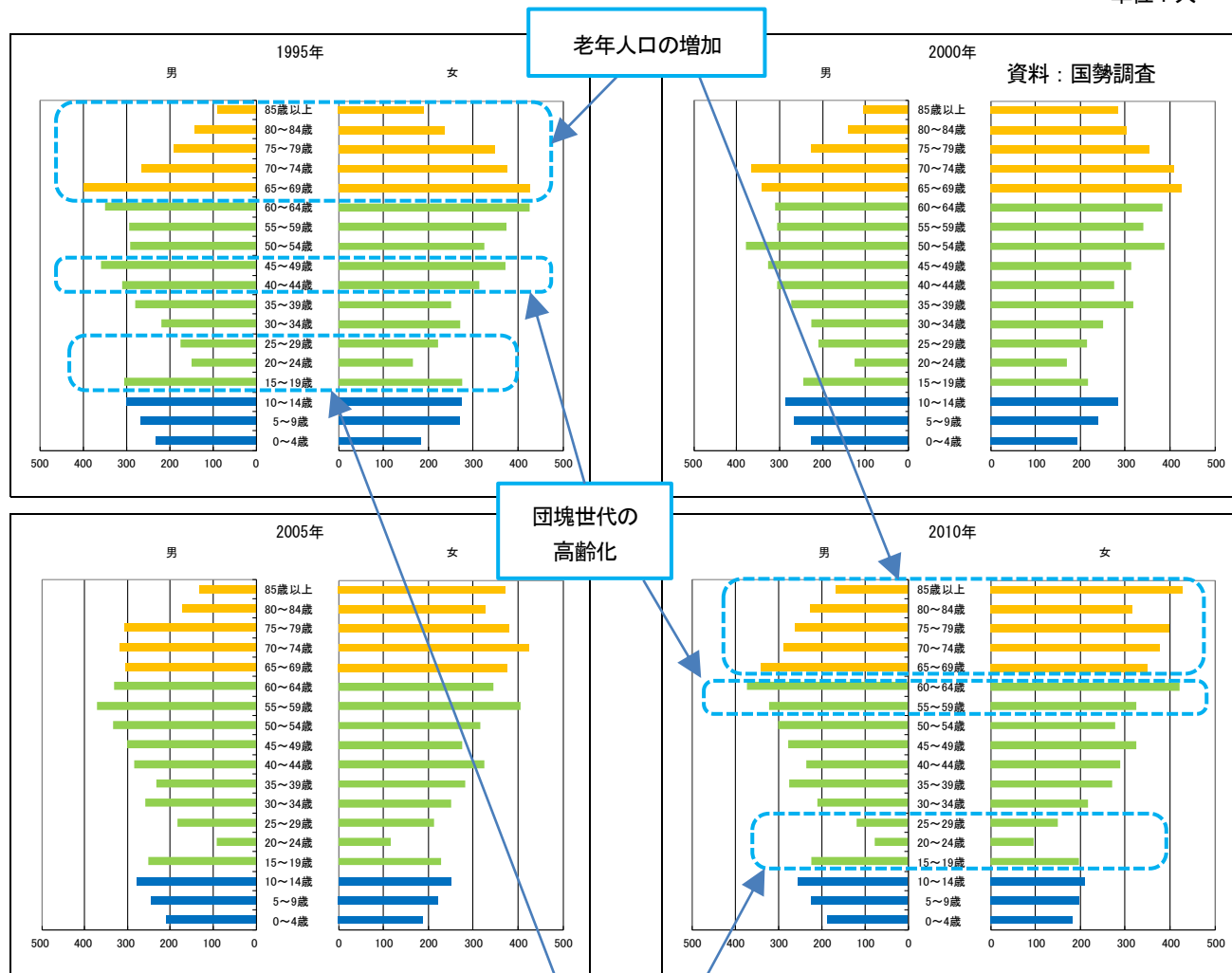
(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

平成7（1995）年から平成22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移を見ると、15～29歳人口の急激な減少が見られます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、「15～29歳の男女が町内から都市圏へ移動しており、都市圏への一極集中は男女共に若者が中心である」といった社会動態が起因していると考えられます¹。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていることが特徴となっています。さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかり、平成27（2015年）の国勢調査では団塊世代の一部が65歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表 3 5歳階級別人口ピラミッド

単位：人



¹ 「2014年版中小企業白書」より引用。

15～29歳人口の減少

2 人口の自然増減

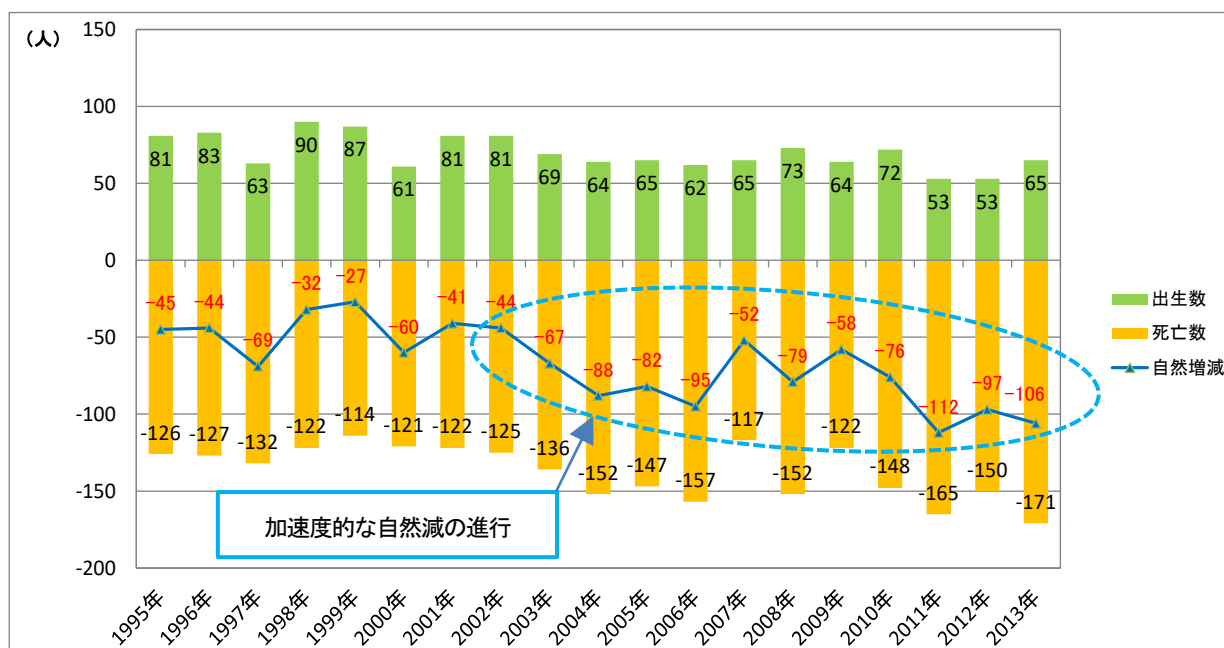
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

本町の平成7（1995）年以降の出生数の推移を見ると、平成14年（2002）年までは80～90人程度となっていました。平成15（2003）年以降は60～70人前後にまで減少しています。平成7（1995）年以降、緩やかな減少傾向は続いており、平成25（2013）年には65人となっています。

死亡数は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで、緩やかな増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられます。平成25（2013）年には、死亡数が170人を突破しています。

自然増減（出生数－死亡数）の推移を見ると、平成7（1995）年以降は、すべて自然減となっています。平成15（2003）年以降では、急激に自然減が進行していることがわかります。平成25（2013）年には106の自然減となっています。死亡数の増加に加え、出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

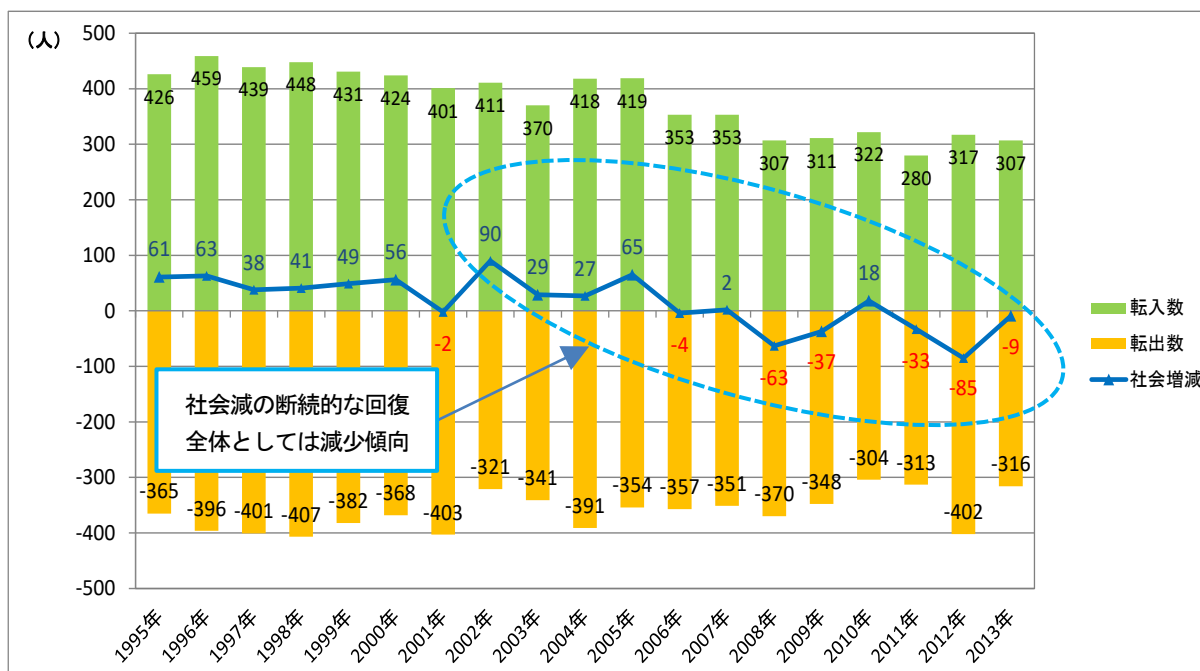
3 人口の社会増減

(1) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、平成 7（1995）年以降減少傾向にあります。平成 7（1995）年ごろは 450 人程度で推移していましたが、徐々に減少し、平成 25（2013）年には 307 人となっています。

転出数は、平成 7（1995）年以降ほぼ一定して 300～400 人程度となっています。社会増減（転入数－転出数）は、平成 18（2006）年を境に減少傾向となっています。転出数は一定を保っていますが、転入数が減少したためであると考えられます。今後も転入数が減少していくとすると、さらに社会減が進行するものと予想されます。

図表 5 転入数、転出数、社会増減の推移



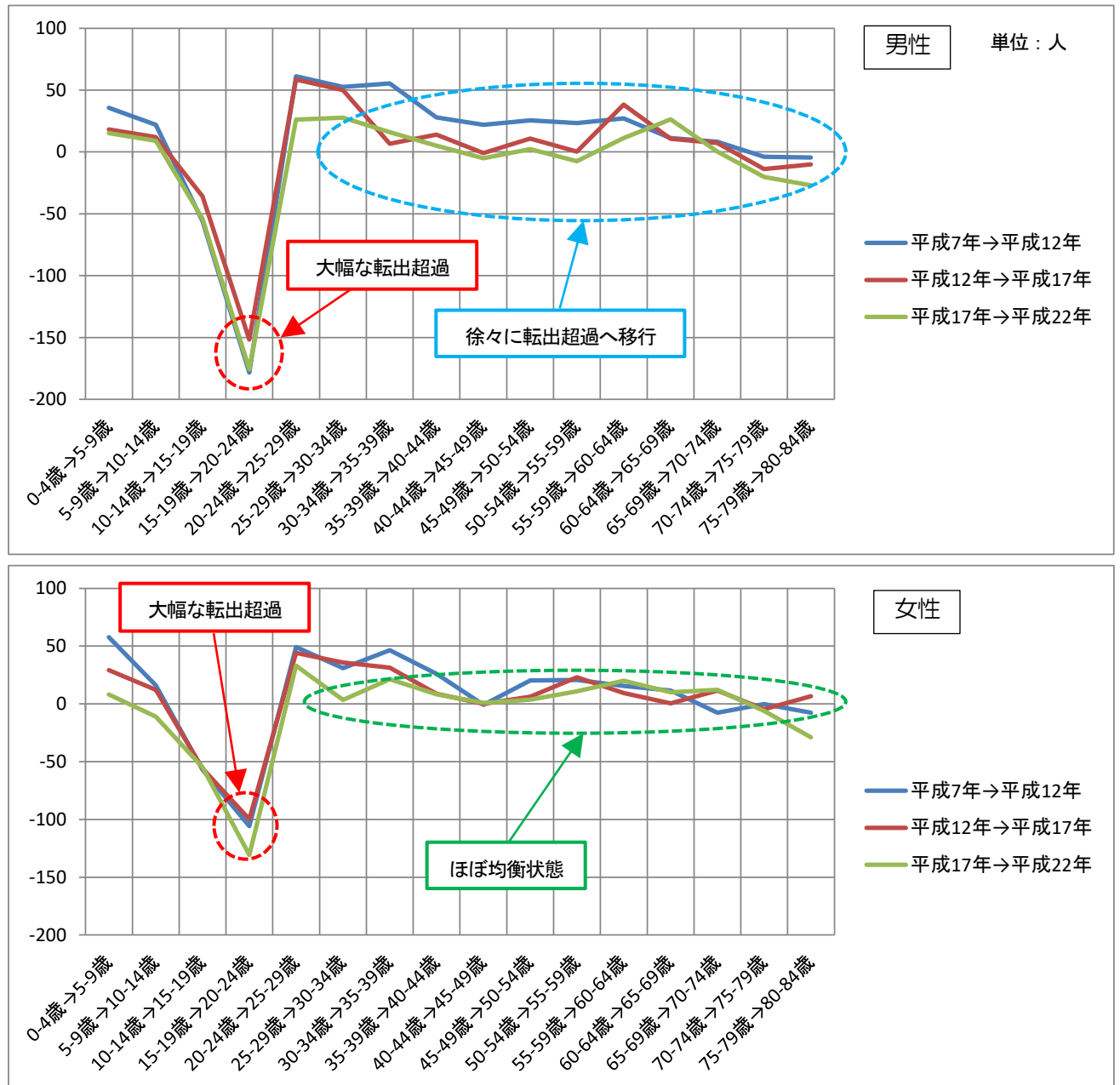
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(2) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成 7（1985）年から平成 22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較して見ると、男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」では大幅な転出超過となっています。

男性は、「30～34 歳→35～39 歳」以降の世代が徐々に均衡状態へと移行しています。「平成 7 年→平成 12 年」では転入超過となっている世代が多かったですが、「平成 17 年→平成 22 年」では、ほぼ移動がみられない状態になっています。女性では、「30～34 歳→35～39 歳」以降の世代でほぼ均衡状態となっており、大きな変化は特に見られません。

図表 6 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

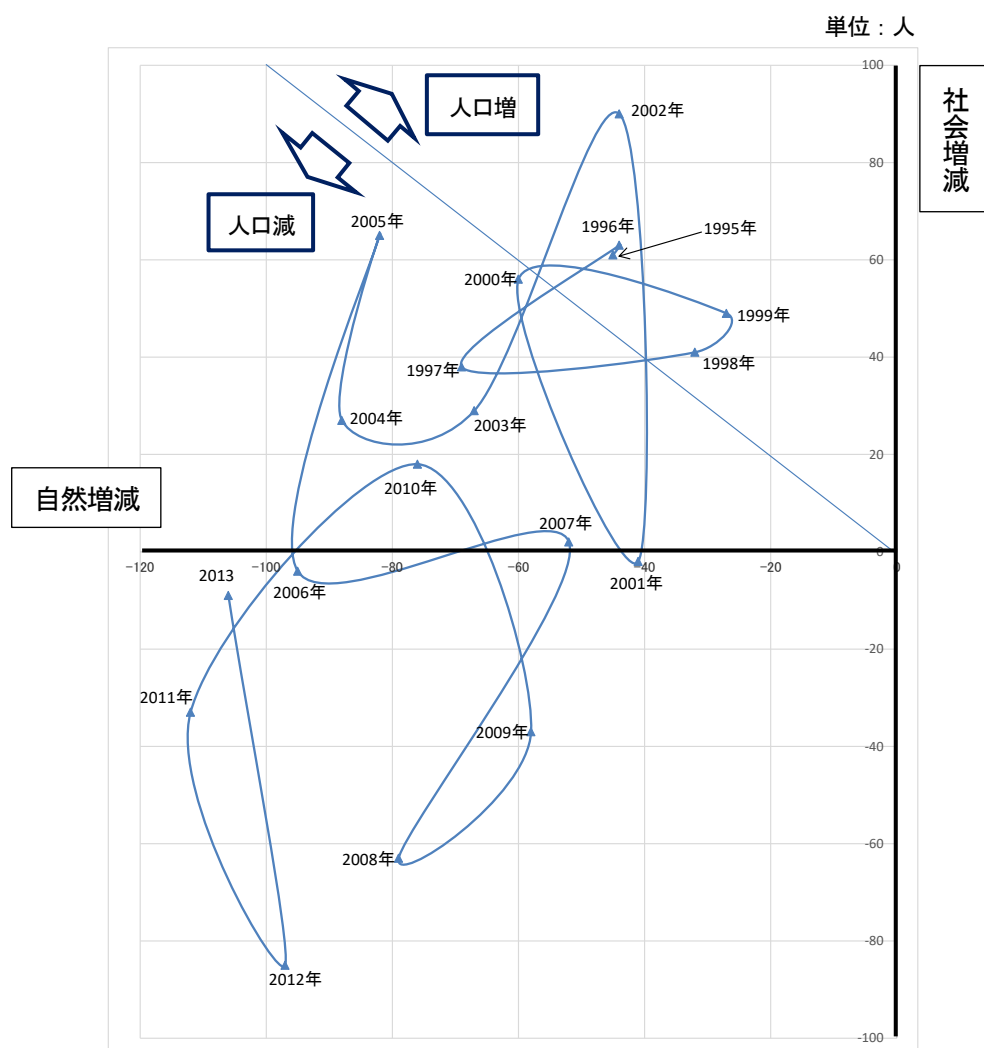
4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

平成7（1995）年から平成12（2000）年頃までは人口増加局面にあったことがわかります。一貫して自然減で推移しているものの、社会増が自然減を上回っていたことにより、人口が増加していました。しかし、平成13（2001）年以降は社会増ではあったものの自然減が上回ったことで、人口減少局面へと移行しました。この傾向は平成17（2005）年頃まで続いています。平成18（2006）年以降は社会減へと移行し、さらに人口減少が進行しています。

このことから本町は、社会増が社会減に移行し、さらに自然減に拍車がかかったことで急速な人口減少が進行していることがわかります。

図表 7 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

第2章 将来人口推計

1 将来人口推計

「人口ビジョン」においては、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計しました。

推計としては、以下のパターンを利用しました。

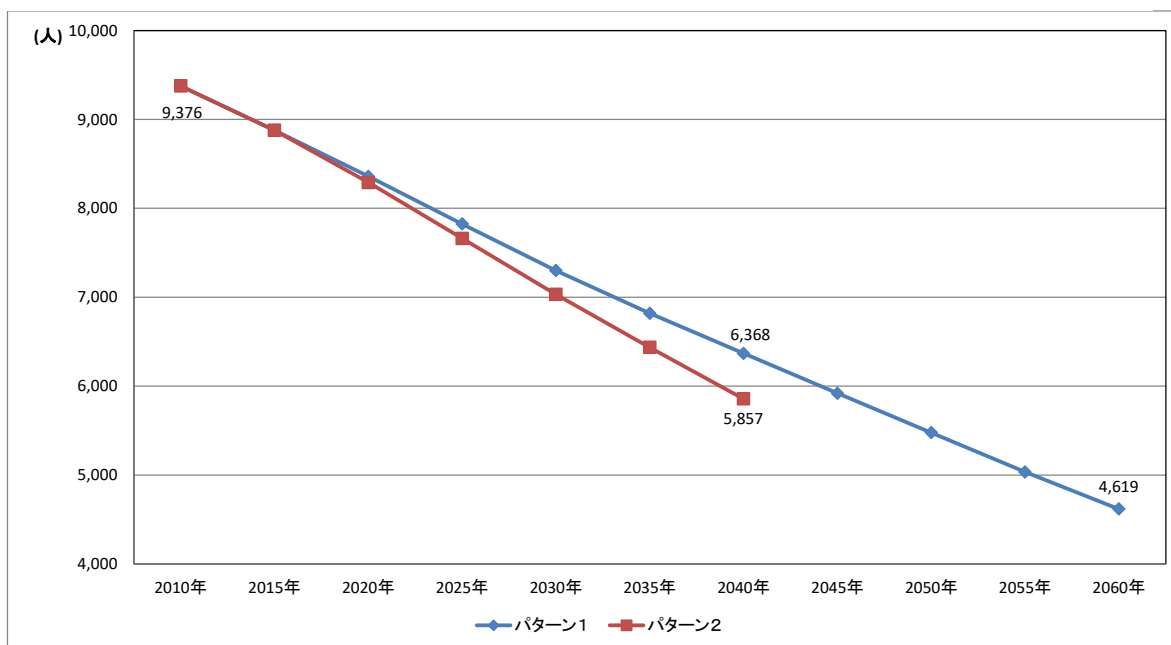
パターン1: 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

パターン2: 全国の総移動数が、平成 22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計(日本創成会議推計準拠)

(1) パターン1とパターン2との総人口の比較

パターン1とパターン2の推計結果の差分を分析しました。違いは将来の純移動率の仮定のみです。パターン1とパターン2による2040年の総人口は、それぞれ6,368人、5,857人となり、511人の差が生じました。

図表 8 パターン1とパターン2の総人口推計の比較

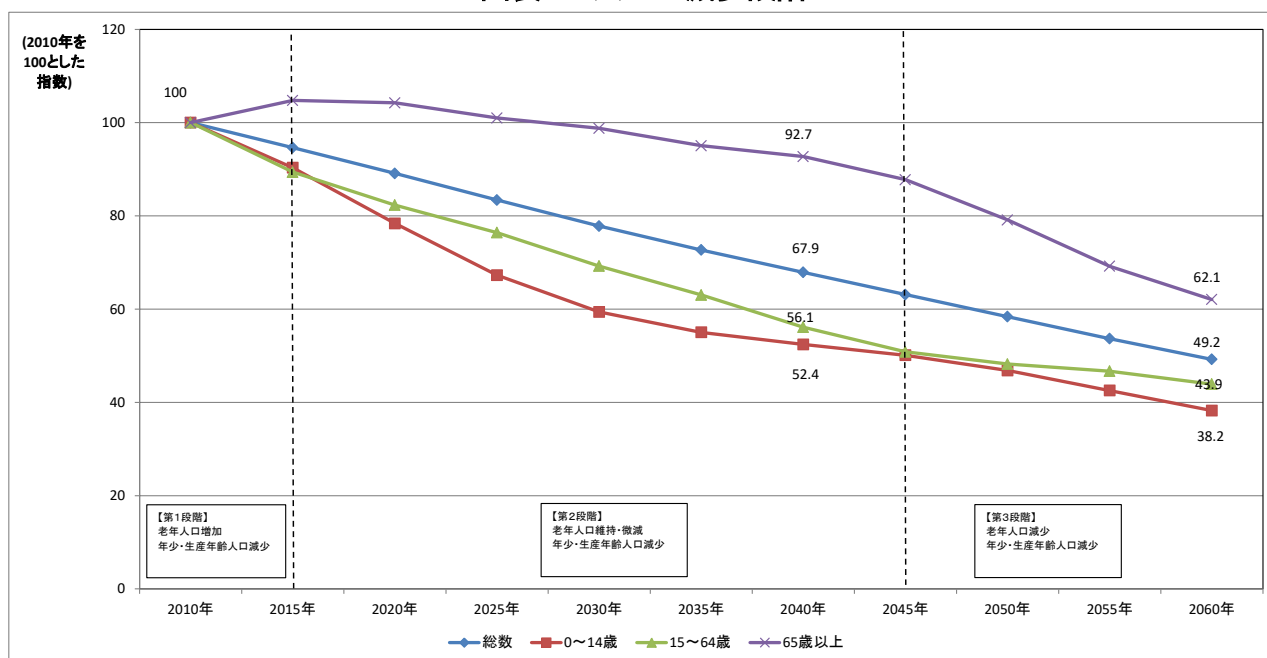


資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

(2) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。これらより、本町が「人口減少段階」のどの段階に該当するかを分析しました。本町では2015年にも第2段階に突入する推計となっています。日本全国では2040年に第2段階に入るとされていますが、本町は25年も早く第2段階となっています。さらに、2045年からは第3段階へ移ることと予測されています。日本全体では2060年と予測されていることから、本町では15年早く第3段階となります。

図表 9 人口の減少段階



資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

図表 10 人口の減少段階

	2010 年	2040 年	2010 年を 100 とした指数	人口減少段階
総人口	9,376	6,368	67.9	2
年少人口	1,252	656	52.4	
生産年齢人口	4,974	2,791	56.1	
老年人口	3,150	2,921	92.7	

資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

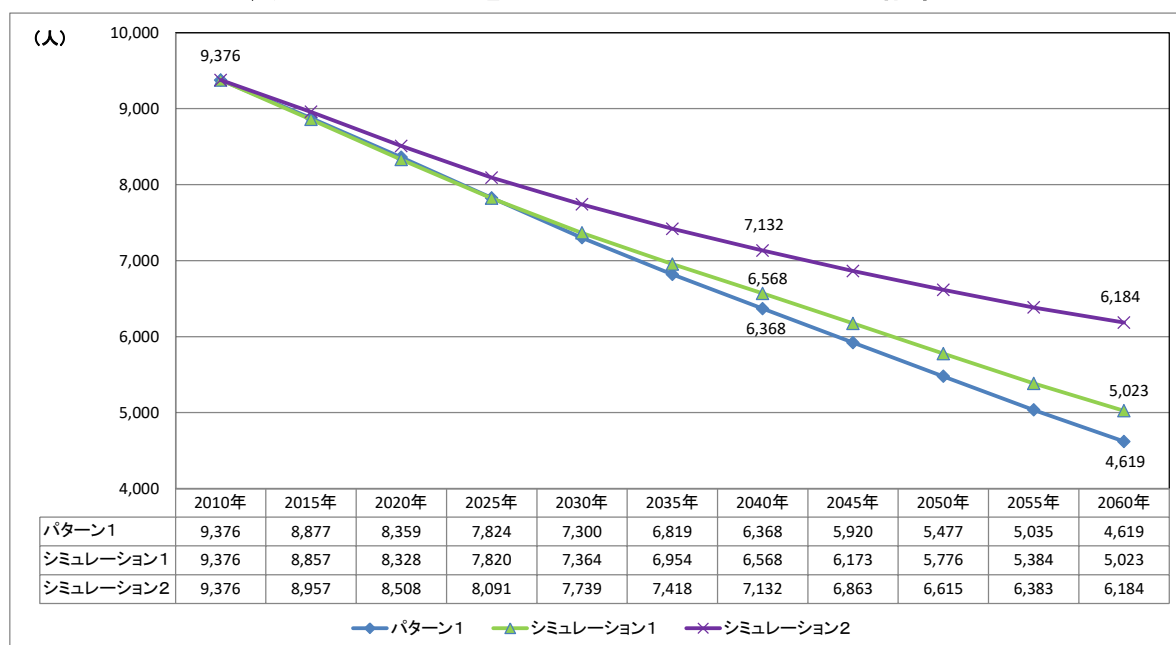
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行いました。

シミュレーション1: 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2: 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション

図表 11 パターン1をベースにしたシミュレーション結果



資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

図表 12 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法			影響度
自然増減の影響度 ²	シミュレーション1の2040年推計人口	=	6,568 (人)	2
	パターン1の2040年推計人口	=	6,368 (人)	
	= 6,568 (人) / 6,368 (人)		= 103.1 %	
社会増減の影響度 ³	シミュレーション2の2040年推計人口	=	7,132 (人)	2
	シミュレーション1の2040年推計人口	=	6,568 (人)	
	= 7,132 (人) / 6,568 (人)		= 108.6 %	

資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

² 自然増減の影響度:「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

³ 社会増減の影響度:「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

パターン1とシミュレーション1の結果を比較してみると、差は200人となり、シミュレーション1とシミュレーション2は564人の差となっています。本町においては、自然増減の影響度が「2（100～105%）」、社会増減の影響度が「2（100～110%）」であることから、出生率の上昇や転出の減少（社会減の減少）に繋がる施策を組み合わせる実施することが有効であると考えられます。

（2）自然増減、社会増減の影響度を反映した人口構造の分析

パターン1、パターン2、シミュレーション1、シミュレーション2の、平成22（2010）年と平成52（2040）年の人口増減率を算出しました。シミュレーション2においては、0～4歳人口と20～39歳女性人口の減少の歯止めには大きな効果があることがわかります。

図表 13 推計結果ごとの人口増減率

単位：人

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	9,376	1,252	369	4,974	3,150	735
2040年	パターン1	6,368	656	205	2,791	2,921	499
	シミュレーション1	6,568	851	268	2,797	2,921	488
	シミュレーション2	7,132	1,045	360	3,369	2,718	664
	パターン2	5,857	561	159	2,349	2,947	322

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-32.1%	-47.6%	-44.4%	-43.9%	-7.3%	-32.1%
	シミュレーション1	-29.9%	-32.0%	-27.4%	-43.8%	-7.3%	-33.6%
	シミュレーション2	-23.9%	-16.5%	-2.4%	-32.3%	-13.7%	-9.7%
	パターン2	-37.5%	-55.2%	-56.9%	-52.8%	-6.4%	-56.2%

資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

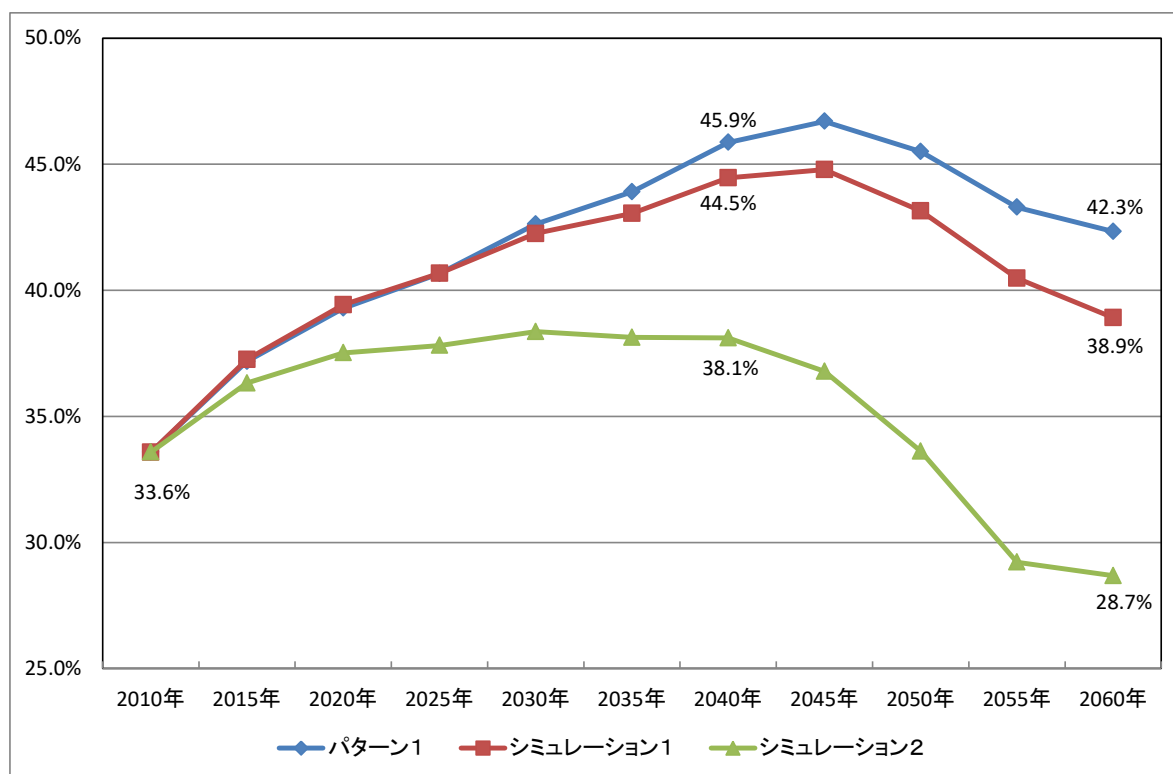
パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2について、2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計し、人口構造の変化を把握しました。5年毎に、年少人口比率・生産年齢人口比率・老年人口比率を求め、老年人口比率がどのように変化するかを分析しました。

図表 14 平成 22(2010)年から平成 52(2040)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		単位:人										
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	9,376	8,877	8,359	7,824	7,300	6,819	6,368	5,920	5,477	5,035	4,619
	年少人口比率	13.4%	12.7%	11.7%	10.8%	10.2%	10.1%	10.3%	10.6%	10.7%	10.6%	10.4%
	生産年齢人口比率	53.1%	50.1%	49.0%	48.6%	47.2%	46.0%	43.8%	42.7%	43.8%	46.1%	47.3%
	65歳以上人口比率	33.6%	37.2%	39.3%	40.7%	42.6%	43.9%	45.9%	46.7%	45.5%	43.3%	42.3%
	75歳以上人口比率	19.2%	20.8%	22.6%	25.8%	27.4%	28.2%	29.7%	30.6%	32.4%	32.9%	31.3%
シミュレーション1	総人口	9,376	8,857	8,328	7,820	7,364	6,954	6,568	6,173	5,776	5,384	5,023
	年少人口比率	13.4%	12.5%	11.4%	10.7%	11.2%	12.2%	13.0%	13.3%	13.6%	13.7%	13.7%
	生産年齢人口比率	53.1%	50.2%	49.2%	48.6%	46.5%	44.8%	42.6%	41.9%	43.2%	45.8%	47.4%
	65歳以上人口比率	33.6%	37.3%	39.4%	40.7%	42.3%	43.1%	44.5%	44.8%	43.2%	40.5%	38.9%
	75歳以上人口比率	19.2%	20.9%	22.7%	25.8%	27.2%	27.7%	28.8%	29.3%	30.7%	30.8%	28.8%
シミュレーション2	総人口	9,376	8,957	8,508	8,091	7,739	7,418	7,132	6,863	6,615	6,383	6,184
	年少人口比率	13.4%	12.3%	11.3%	11.0%	11.9%	13.3%	14.7%	15.3%	15.6%	15.4%	15.4%
	生産年齢人口比率	53.1%	51.4%	51.2%	51.2%	49.8%	48.6%	47.2%	47.9%	50.8%	55.4%	56.0%
	65歳以上人口比率	33.6%	36.3%	37.5%	37.8%	38.4%	38.1%	38.1%	36.8%	33.6%	29.2%	28.7%
	75歳以上人口比率	19.2%	20.6%	22.0%	24.2%	24.7%	24.5%	24.7%	24.2%	24.3%	23.1%	20.1%

資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

図表 15 老年人口比率の長期推計(パターン1及びシミュレーション1, 2)



資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

第3章 人口の将来展望

1 目指すべき方向

本町の状況を踏まえた上で、活力あるまちづくりを進めるために、経済面での活性化による仕事づくりを重点課題とし、定住人口・交流人口の増加を目指すものとします。

2 人口の将来展望

(1) 出生と移動に関する仮定について

合計特殊出生率は国民の希望出生率である 1.80 を 2040 年に実現できるとして、直線的に中間年を補間して仮定値としました。

図表 16 合計特殊出生率の仮定値

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年 以降
合計特殊出生率	1.67	1.70	1.72	1.75	1.77	1.80

資料：町事務局にて作成

また、社会移動に関しては7種類のモデル世帯を設定し、独身世帯が2世帯、若年夫婦（子どもなし）2世帯、若年夫婦（乳幼児1人）2世帯、子育て夫婦A（未就学児1人と就学児1人）2世帯、子育て夫婦B（未就学から中学生までの子ども2人）4世帯、定年リタイア組夫婦（子どもなし）2世帯、施設入居高齢者（本人のみ）1世帯の15世帯が1年間に転入する、あるいは転出を阻止すると仮定しました。1年あたりの転入者の年齢構成は図表17の通りです。

図表 17 モデル世帯の年齢構成詳細

	独身世帯		(子どもなし) 若年夫婦		(子ども1人) 若年夫婦		子育て夫婦A (子ども2人)		子育て夫婦B (子ども2人)		定年リタイヤ組夫婦		施設入居高齢者	
転入世帯数	2		2		2		2		4		2		1	
男女別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4歳					1	1	1	1						
5～9歳							1	1	2	2				
10～14歳									2	2				
15～19歳														
20～24歳	1	1												
25～29歳			2	2										
30～34歳					2	2								
35～39歳							2	2						
40～44歳									4	4				
45～49歳														
50～54歳														
55～59歳														
60～64歳											2	2		
65～69歳														
70～74歳														
75～79歳														
80～84歳													2年で1人	
85歳以上														2年で1人

資料：町事務局にて作成

(2) 人口の将来展望

上記(1)の仮定を基に、平成72(2060)年までの総人口及び0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の年齢3区分人口とそれぞれの総人口に対する割合等(独自推計：図表19)を展望すると以下ようになります。

図表 18 社人研による推計(パターン1)

(単位:人)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	9,376	8,877	8,359	7,824	7,300	6,819	6,368	5,920	5,477	5,035	4,619
年少人口 (0～14歳)	1,252 13.4%	1,131 12.7%	981 11.7%	842 10.8%	744 10.2%	689 10.1%	656 10.3%	627 10.6%	586 10.7%	533 10.6%	479 10.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	4,974 53.1%	4,446 50.1%	4,094 49.0%	3,800 48.6%	3,444 47.2%	3,136 46.0%	2,791 43.8%	2,528 42.7%	2,399 43.8%	2,322 46.1%	2,185 47.3%
老年人口 (65歳以上)	3,150 33.6%	3,300 37.2%	3,284 39.3%	3,181 40.7%	3,112 42.6%	2,994 43.9%	2,921 45.9%	2,765 46.7%	2,492 45.5%	2,180 43.3%	1,955 42.3%

資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

図表 19 独自推計

(単位:人)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	9,376	8,978	8,551	8,342	8,166	8,040	7,961	7,901	7,863	7,841	7,854
年少人口 (0～14歳)	1,252	1,121	1,001	985	990	1,033	1,103	1,153	1,168	1,150	1,145
生産年齢人口 (15～64歳)	13.4%	12.5%	11.7%	11.8%	12.1%	12.8%	13.9%	14.6%	14.9%	14.7%	14.6%
老年人口 (65歳以上)	4,974	4,604	4,359	4,272	4,160	4,114	4,059	4,092	4,279	4,563	4,590
	53.1%	51.3%	51.0%	51.2%	51.0%	51.2%	51.0%	51.8%	54.4%	58.2%	58.4%
老年人口 (65歳以上)	3,150	3,253	3,192	3,084	3,015	2,894	2,799	2,656	2,416	2,129	2,120
	33.6%	36.2%	37.3%	37.0%	36.9%	36.0%	35.2%	33.6%	30.7%	27.2%	27.0%

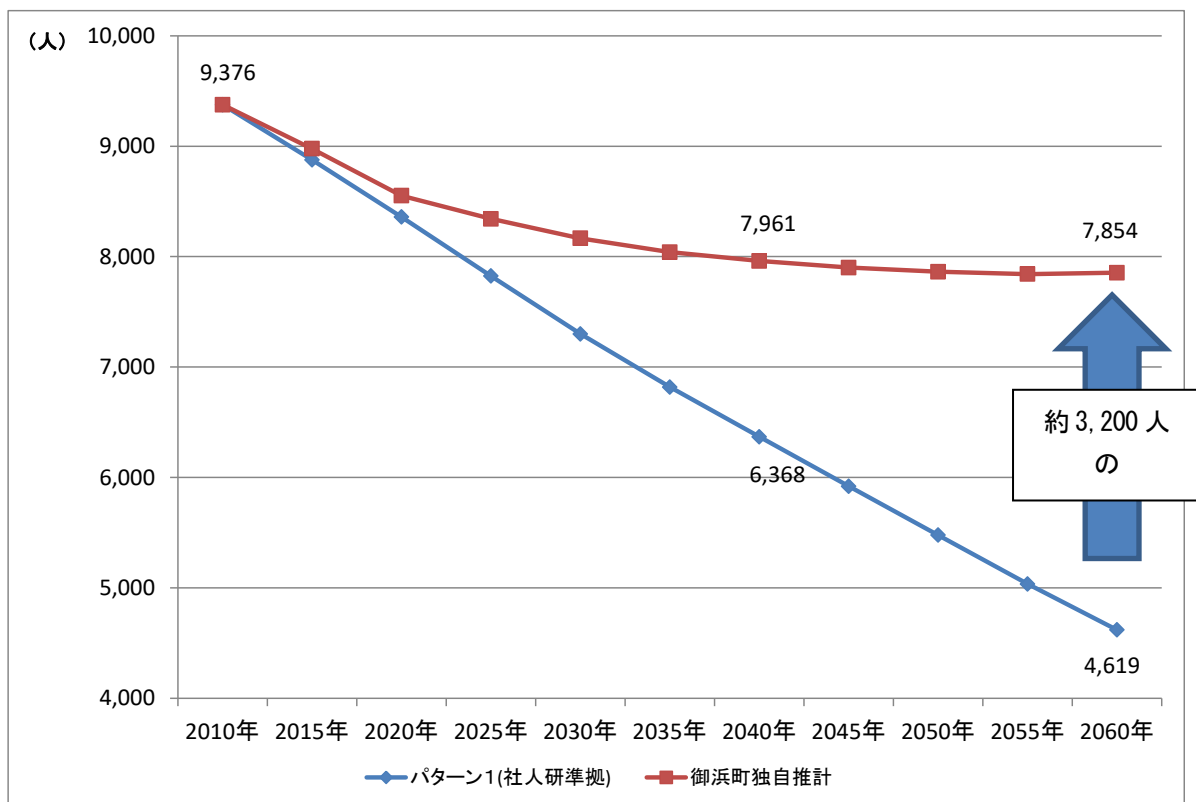
資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

以上の仮定により、本町の人口の将来展望を、

2040（平成 52）年 7,961 人
2060（平成 72）年 7,854 人

とします。

図表 20 人口の将来展望



資料：まち・ひと・しごと創生本部より配布のワークシートより作成

第3部 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第1章 策定の概要

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 地方創生に向けた本町の基本方針

地方への人口移動（定住人口・交流人口・関係人口）実現について、経済面での活性化による仕事づくりを重点課題とし、ソフト事業中心に、計画された事業が活性化の動力になり、その効果が一時的なものでなく、継続的に雇用創出や地域活性化に寄与するよう取り組みます。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服と御浜町の創生を実現していくため、国の「総合戦略」で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

①自立性

- ・施策が御浜町に属する企業・個人に直接効果があり、工夫を凝らし、国の支援がなくても各事業が継続する状態を目指します。

②将来性

- ・御浜町が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③地域性

- ・客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定・推進します。

④直接性

- ・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施するとともに、産官学金労などとの連携により政策効果を高めます。

⑤結果重視

- ・PDCAサイクルのもとに、具体的な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、効果を客観的な指標により検証し、見直し等を行います。

2 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の計画期間を 1 年間延長し、計画終期を令和 2 年度末までとします。また、本計画に基づく施策の進捗状況について、年度ごとに点検・評価を行います。

3 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「御浜町地方創生総合戦略策定本部会議」（以下「本部」という。）を設置し、担当部局間の意識共有や施策の横断的・戦略的な施策展開に取り組めます。

また、住民をはじめ、産業界や高等教育機関、金融機関、労働団体、メディア関係者による「御浜町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、国や県の動向を注視しながら、総合戦略の方向性や具体施策について、広く関係機関の意見を反映します。

第2章 基本戦略

1 地域経済（産業）の活性化戦略

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にあるなか、本町においても、商工業の衰退が進行しているとともに、基幹産業であるかんきつを中心とする農業についても担い手不足や従事者の高齢化などにより、農産物の生産量、生産額が減少傾向にあり、本町の産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

一方、ほ場整備や農道整備、用排水施設の整備が進み、農作業の効率性や労働生産性が向上しているほか、「みえ紀南1号」に代表される特産品種の開発や、高速道路網が延伸されたことにより、「道の駅パーク七里御浜」を中心に集客交流人口が増加するなど、地域経済の活性化に繋がることも期待されます。

本町においては、基幹産業であるかんきつを魅力ある安定した産業に育てるとともに、地域特有の資源を活用した人の流れをつくることで、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、持続可能な「まち」の活性化が求められています。

数値目標		
町内総生産額	22,871百万円	→ 24,000百万円
三重県県勢要覧（平成27年）		

【基本的方向：農業を中心とする地域産業の活性化と新たな雇用の創出】

若い世代を中心とする都市圏への過度の集中を是正するためにも、「年中みかんのとれるまち 御浜町」における地域資源を最大限に活用し、安定した雇用を生み出せるよう、新規就農者支援、高品質果実の安定生産、農産物の6次産業化、農産物直売体制の整備や農産物加工品の充実に取り組みます。

農業以外の分野においても、観光・レクリエーション資源を活用した集客交流機能の拡充や、商工会等と連携した起業や既存事業者への支援など、地域産業の競争力強化に努めるとともに雇用の創出を促進します。

(1) 人材の確保・育成

農家数の減少や就業者の高齢化、後継者不足、これらに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加への対応や基幹産業であるかんきつの安定した生産を確保するため、国や県、生産団体との連携のもと、Iターン、Uターン新規就農者の積極的な受け入れや農業経営の法人化など、担い手となる人材の確保・育成を集中的・重点的に推進します。

また、高齢者が生きがいを得るための就業機会を充実させるため、シルバー人材センターを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
新規就農者数 (青年農業給付金受給者数)	6人	9人
シルバー人材センター登録者数 (公益法人への移行)	0人	100人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
新規就農者確保対策事業	・青年就農給付金を交付し、新規就農者の初期営農を支援します。 ・就農フェアへの参加等、新規就農希望者に対する情報発信を行います。
就農者住宅整備事業	・空き家バンク事業等を活用し、新規就農者に対する住宅を確保します。 ・新規就農者に対して空き家等を賃貸する場合、必要な修繕費の一部を助成します。
シルバー人材センター支援事業	・シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を創出します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

農業の振興	総合的な生産、流通、販売対策 担い手の育成・確保
雇用対策の充実	雇用機会の確保と地元就職の促進 女性、障がい者、高齢者の雇用促進と働きやすい環境づくり
高齢者福祉の充実	生きがいづくりと社会参画の促進

(2) 地場産業の活性化

基幹産業である一次産業の持続的かつ安定的な生産体制や生産基盤の構築を推進するとともに、地産地消の促進や新たな特産品の開発など、町内外における知名度の向上と消費の拡大に努めます。

また、「道の駅パーク七里御浜」を中心に集客交流人口の増加と地域活性化に向けた多面的な取り組みを進めるとともに、商工会等との連携のもと、起業や既存事業者への支援体制の強化を図るなど地場産業の活性化と雇用の場の確保を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
優良品種（みえ紀南1号）生産量	400 t	1,000 t
柑橘加工品販売額	49,381千円	100,000千円
年間観光入込客数	277,095人	320,000人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
高品質果実栽培技術普及事業	・有識者会議等を実施し、柑橘の振興にかかる情報共有を図ります。 ・特産品の柑橘を振興するため、マルチ栽培等高品質化技術の普及を推進します。
農産物直売所整備事業	・高齢者の生きがい対策、道の駅の周辺整備として新たな農産物直売所を設置します。また既存の組織を含め、直売所運営団体に対する支援を実施します。
道の駅周辺整備事業	・道の駅の柑橘加工施設整備を支援し、道の駅の機能強化に取り組みます。 ・電気自動車の普及に伴い、EV充電設器を設置し利用者の利便性向上を図ります。 ・七里御浜海岸芝生広場の拡張及び農産物直売施設を整備し、集客交流人口の増加を図ります。
特産品開発・販路拡大事業	・みえ紀南1号等、優良品種の苗木補助等を実施し地域特産品としての増産を図ります。 ・三重テラス等、都市部における特産品PR活動を積極的に実施します。
商工振興事業	・消費者の利便性の向上及び地域内での消費拡大を図るため、商工会と連携し「御浜カード」の普及を促進します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

農業の振興	総合的な生産、流通、販売対策
林業・水産業の振興	計画的な森林の保全・育成と総合的利用の促進
商工業の振興	魅力的な商業活動の促進 特産品開発・新産業創出等への支援 既存企業の体質強化の促進
集客交流産業の振興	観光交流資源の充実・活用 地域と連携した体験型交流の充実 PR活動の推進
雇用対策の充実	女性、障がい者、高齢者の雇用促進と働きやすい環境づくり

2 若い世代の定住促進戦略

全国的に人口減少が進行するなか、国勢調査によると、本町の人口は平成2年から平成12年にかけては増加傾向で推移していたものの、平成17年からは減少に転じ、その後は減少傾向で推移しており、その減少率も大きくなっています。

自然増減については、平成9年以降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移し、社会増減については、平成18年以降は社会減に転じています。高齢化と少子化による加速度的な自然減に歯止めをかけるとともに、若者を中心とする社会増に向けた対応が課題となっています。

一方、合計特殊出生率が、全国及び県の平均を上回っており、子どもを安心して産み、育てられる町、豊かな心を育み、学ぶ力を高める教育を実践する町を強みとして若者が定住しやすい環境の整備が求められています。

また、都市圏からの潜在的な移住希望者や地元出身者が、移住・定住に結びつくよう、移住相談や支援制度の充実、都市圏への情報発信など、本町への新たな「ひと」の流れをつくる取り組みが重要です。

さらに、良好な住宅・住環境の確保は、地域外からの定住・移住を促進するための重要な条件であり、量的かつ質的な環境整備も求められています。

数値目標		
合計特殊出生率	1.67	→ 1.70 (令和2年度)
※ 御浜町人口ビジョン (平成28年)		
年間転入者数	239人	→ 250人 (令和2年度)
※ 住民基本台帳 (平成28年度)		

【基本的方向：若者が御浜に住みたい、移住したいと思える環境づくり】

若者世代の結婚希望をかなえ、子どもを産み育てやすい環境を実現できるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・就学の切れ目ない支援施策を充実させるとともに、家庭、地域、学校、行政等が連携した保育・教育環境の充実に取り組みます。

都市部等から本町への移住者の流れを見据えながら、質・量ともに充実した住環境を整備するとともに、都市部で暮らす移住希望者への積極的な情報発信と移住希望者からのニーズを的確に把握しながら、各種の定住促進施策に取り組みます。

また、地域の特性を活用した農林漁業体験や各種イベントへの誘客など、交流人口の増加を図り、交流から移住へと繋がる仕組みづくりに取り組みます。

（１）出会いから子育てまでの切れ目ない支援の充実

結婚の希望をかなえ、安心して出産、子育てができるよう、結婚への入口である出会いの機会を支援するとともに、子育て世代が経済的に安定するための支援や保育環境の整備などに努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和２年度
男女の出会いの場を提供するイベントの開催回数	０回／年	２回／年
子育て支援室の利用割合	４２．４％	８０．０％

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
若者出会い交流促進事業	・近隣市町や各種団体と連携し、若い世代の男女の出会いや交流が図れるイベントを開催します。
子ども・子育て支援事業	・多様な保育ニーズに対応するため、土曜１日保育や一時預り事業を実施します。 ・「子ども家庭室」を新設し、子どもの成長に即した包括的な子育て支援を実施します。 ・子育て支援拠点である「子育て支援室」の機能を拡充し、ファミリーサポートセンターの設置やひとり親家庭等日常生活支援事業など、地域の子育て力の向上を図ります。
医療費助成拡大事業	・満 18 歳年度末までの子どもにかかる医療費を無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

健康づくりの総合的推進	各種健診の充実 母子保健の充実
安心できる医療体制の確保	地域医療体制の充実
地域福祉の充実	社会福祉協議会、関係団体等の活動支援
子育て支援の充実	子ども・子育て支援の充実 教育・保育等の充実 要保護児童等への対応の推進
障がい者福祉の充実	保育・療育・教育の充実
地域間交流の推進	世代間、団体間の交流の推進

(2) 希望を叶える住環境の整備

若い世代を中心とする移住定住の促進に向け、移住定住希望者のニーズを把握しながら、民間事業者と連携した暮らしやすい住環境の整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
町営住宅戸数	34戸	39戸
町有地の宅地造成面積	0㎡	8,000㎡

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
農業振興地域整備計画 見直し事業	・住宅の建築等定住促進、土地の有効活用を図るため農業振興地域整備計画の見直しを行います。
宅地造成事業	・阿田和向山地区の町有地を宅地造成し、民間事業者と連携した住宅建設を促進します。
町営住宅整備事業	・神木地区に、町営住宅（5戸）を建設します。
マイホーム取得支援事業	・新たに住宅を取得した方を支援し、町内への移住定住を促進します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

居住環境の整備	良好な住宅地の形成 安全・安心して暮らせる宅地の供給 町営住宅の整備
---------	--

(3) 移住交流対策の推進

都市部に潜在している移住希望者や地元出身者に対し、移住に関する情報等を積極的に発信するほか、移住相談やサポート体制の充実に努めます。

また、本町が持つ魅力を都市部に向けて積極的に発信することで、交流人口の増加や地域経済の活性化に繋げる取り組みを推進するとともに、地域おこし協力隊を活用し、田舎暮らし体験、各種イベント体験を企画するなど、交流体験を通して都市部から移住者の誘導を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
地域おこし協力隊受入数	0人	3人
空き家バンク制度を利用した移住者数	0人	5人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
移住交流促進事業	・都市部で行われる移住相談会や移住フェアに参加し、移住に関する情報発信や移住希望者に対する支援を行います。 ・移住希望者向けの「お試し住宅」を整備し、移住しやすい環境の充実を図ります。 ・近隣市町や各種団体と連携し、地元出身者を対象としたセミナー等を開催するなど、若者のUターンを促進します。 ・新たに住宅を取得した方を支援し、町内への移住定住を促進します。（再掲） ・近隣市町や各種団体と連携し、若い世代の男女の出会いや交流が図れるイベントを開催します。（再掲）
地域おこし協力隊活用事業	・地域おこし協力隊を活用し、移住交流イベント等を企画、実施することで誘客・交流人口の増加を促進します。
空き家バンク事業	・空き家に関する情報提供を地域に呼びかけ、情報の集積、管理を行うとともに、空き家の有効活用と移住定住人口の増加を促進します。
空き家リノベーション事業	・移住希望者が入居するための住宅の改修費用を一部助成します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

集客交流産業の振興	観光・交流資源の充実・活用 地域と連携した体験型交流の充実 PR活動の推進
住民参画のまちづくりの推進 地域間交流の推進	地縁団体、ボランティア等の育成・支援及び組織化 都市との交流の推進

（４）「学ぶ」環境の充実

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう、授業力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しみ体力の向上を図ることを目指し、各学校での特色ある教育活動を支援します。

「豊かな心を育み、地域社会を支える人づくり」を目指し、外国語教育やＩＣＴ、環境教育など、時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。また、学校図書における蔵書の量、質の向上や高等教育機関への修学支援など「学ぶ」環境の整備を図ります。

さらに、本町の伝統文化・芸能について、保存団体や後継者の育成を支援するとともに、積極的にその保存、継承に努めます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標名	基準値	令和２年度
学校図書館への司書配置による児童・生徒の読書量	0.5冊/月	3冊/月
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における家庭学習の時間	(小学校) 平日１時間以上 43.9% (中学校) 平日１時間以上 50.7%	平日１時間以上 70%以上 (小中とも)

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
学力向上推進事業	・ 大学教授等を招聘した授業研究会や先進校視察による教員の授業力向上、学校図書館司書の配置や図書費の充実による読書推進、また土曜授業等を活用し、学力向上を推進します。
伝統文化継承事業	・ 伝統文化・芸能に関わる地域人材による児童・生徒への講演や実技指導を通じ、その継承を促進します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

学校教育の充実	学校教育内容の充実 特別支援教育の推進 学校教育施設・設備の整備・充実
文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用	芸術・文化団体・指導者の育成 文化イベント等の充実 「熊野古道」の整備充実 文化財の保存・活用
地域間交流の推進	国際交流・国際化教育の推進

3 安心して暮らせる地域づくり戦略

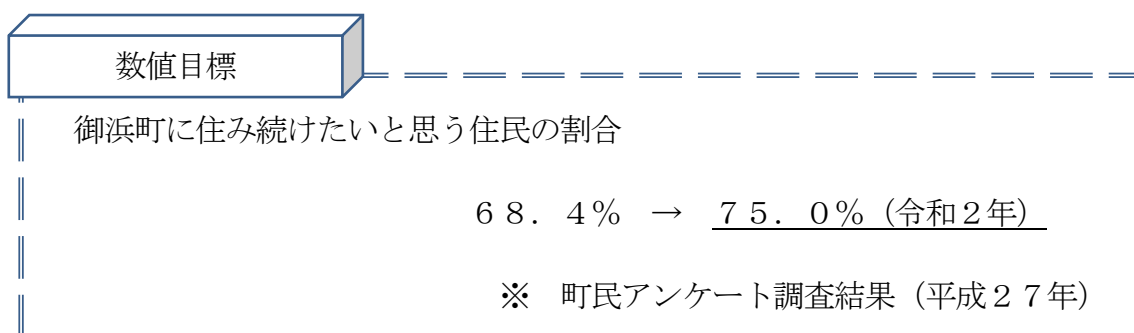
近年、全国各地で頻発する自然災害や悪質・巧妙化が進む振り込め詐欺など、防災や防犯に対する関心が高まり、安全・安心に暮らせる環境の確保は、定住や移住の意向を左右する大きな要因の一つと考えられます。

本町は、これまで比較的大きな災害は少なく、コミュニティ活動が活発な集落もあるなど、安心して暮らせるまちの要素は一定程度確保されています。

本総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支え、「まち」を活性化させるとともに、各々が地域独特の生活やライフスタイルを楽しみ、安心して暮らせる環境をつくり出す必要があります。

地方の景気低迷が続くなか、全国的な動向と同様に少子高齢化が進行する本町においては、住民の経済的安定を図るとともに、通院や通学、買い物などへの移動手段の確保や地域コミュニティ活動の活性化など、安心で快適な暮らしの確保と持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

また、県南部地域においては、社会情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえ、地域の実情にあった自立的な地域づくりが求められており、県や近隣市町との連携をより一層深めるなど、広域的な取り組みが重要です。



【基本的方向：すべての世代が住み慣れた町で安心して暮らせる地域づくり】

地域医療体制の確保をはじめ、交通弱者の移動手段の確保、地域防災力の強化など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、住み慣れた地域で、地域に愛着を持って日常生活を送れるよう、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域に賑わいをもたらす環境づくりに取り組みます。

さらに、すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、健康に対する意識を高めるとともに、高齢者が生きがいを持ち、地域社会で活躍できる環境の整備に努めます。

また、県や近隣市町との連携を強化し、県南部一体となった地域づくりに取り組みます。

(1) 地域で安心・安全を支える

地域医療体制や通院、買い物のための移動手段の確保など、日常に必要な生活サービスを維持し、安心して暮らせる環境の整備に努めます。

また、近い将来発生が予想されている南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、地域における防災・減災対策を強化するとともに、住民の防災・減災意識の向上に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
かかりつけ医を持つ住民の割合	58.6%	65.0%
タクシー料金助成券の利用者数	0人	100人
個別避難計画の作成に取り組む自主防災組織数	1組織	20組織
避難所運営マニュアルを策定する避難所数	0箇所	6箇所（主要避難所）

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
地域医療推進事業	- 二次医療病院である紀南病院の救急医療体制の充実を図ります。 - 紀南病院を中心とした医療機関相互の連携強化を推進し、在宅医療等の供給体制の整備を図ります。
タクシーチケット助成事業	- 自家用車が利用できない方等を対象に、タクシー料金助成券を配布し、タクシー利用料の一部を助成します。 - 利用者アンケートに基づき、利用実態の把握や事業効果等を検証し、事業の利用拡大を図ります。
福祉バス事業	公共交通機関を補完する福祉バス（無料）の運行を実施し、高齢者や障がい者などの社会活動や交流の促進を図ります。
防災・減災対策事業	- 個別避難計画や避難所運営マニュアルの作成支援、避難訓練実施等の支援を通じて、自主防災組織の育成強化を促進します。また、地区毎にブロック会議を開催し、各地区での課題解決に向けた取り組みを進めます。 - 防災備蓄倉庫や津波避難施設を整備し、住民の安全・安心対策に取り組めます。

【関連主要施策（後期基本計画）】

道路交通網の充実	公共交通機関の充実
安心できる医療体制の確保	地域医療体制の充実
地域福祉の充実	ささえ合う地域づくりの推進
消防・防災の充実	総合的な防災体制の確立 地域での防災力・消防力の強化

（２）地域の賑わいを創造する

人口減少が続くなか、住み慣れた地域で暮らし続けることができ、日常生活に快適さや豊かさ、生きがいを感じ、地域に愛着と誇りを持ち続けられるよう、地域コミュニティの維持、発展に向けた住民組織が取り組む地域づくり活動を支援します。

また、地域づくり活動の拠点として、町有財産の積極的な利活用を推進するなど、住民主体による地域活力の再生を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和２年度
地域おこし協力隊受入数	０人	３人
地域づくり活動組織数	０組織	２組織

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
地域づくり活動支援事業	・住民主体で取り組む地域づくり活動や地域リーダーの育成、各種行事等の活動を支援します。
地域おこし協力隊活用事業（再掲）	・地域おこし協力隊を活用し、住民主体で取り組む地域づくり活動の人的支援を行います。
農産物直売所整備事業（再掲）	・高齢者の生きがい対策、道の駅の周辺整備として新たな農産物直売所を設置します。また既存の組織を含め、直売所運営団体に対する支援を実施します。
未利用公共施設活用促進事業	・住民主体で取り組む地域づくり活動等に対し、利用していない公共施設等の積極的な活用を推進します。

【関連主要施策（後期基本計画）】

雇用対策の充実	女性、障がい者、高齢者の雇用促進と働きやすい環境づくり
調和のとれた土地利用と良好な景観維持	町有財産の有効活用
住民参画のまちづくりの推進	地縁団体、ボランティア等の育成・支援及び組織化

（３）生涯現役を支援する

住み慣れた地域に元気で暮らし続けられるよう、住民一人ひとりの健康づくりや介護予防に対する意識の高揚に努めます。また、誰もが生涯を通して、いきいきとした社会生活が送れるよう、高齢者の雇用機会の拡充や学びや交流の場の充実を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和２年度
シルバー人材センター登録者数 （公益法人への移行）	０人	１００人
各種がん検診の平均受診率	１１．９％	４０．０％
糖尿病負荷健診受信者数	１２４人／年	１５０人／年
学校（子ども）・地域住民連携サークル数	０サークル	３サークル

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
シルバー人材センター支援事業 (再掲)	・シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を創出します。
健康づくり推進事業	・ライフステージに応じた保健指導や健康啓発を実施し、若年期からの健康意識の向上を図ります。 ・壮老年期における糖尿病や生活習慣病の早期予防を推進するとともに、がん検診の受診を積極的に奨励し、疾病の早期発見と重症化予防を図ります。
生活支援体制整備事業	・高齢者の皆さんが住みなれた地域で健康で自分らしく暮らし続けられるよう、農作業を活用したたまり場作りや認知症カフェなど、生きがい活動の促進と居場所づくりを図ります。
生涯学習推進事業	・子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高める生涯学習プログラムを提供し、住民の社会参画意識の高揚を図ります。

【関連主要施策（後期基本計画）】

雇用対策の充実	女性、障がい者、高齢者の雇用促進と働きやすい環境づくり
健康づくりの総合的推進	各種健診の充実 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進
高齢者福祉の充実	介護予防の推進 生きがいづくりと社会参画の促進
社会教育・生涯学習の推進	特色ある生涯学習プログラムの整備と提供 学習成果の活用及び指導者の育成と団体等の活動支援

（４）広域連携の推進

本町を含む県南部全体の活性化が効率的かつ効果的に図られるよう、南部地域活性化推進協議会や東紀州地域振興公社など、近隣市町と連携した取り組みを強化するとともに、近隣市町で構成する広域連合や一部事務組合による広域的事業の充実に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和2年度
本戦略における地域が連携した事業数	0 事業	5 事業

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
南部地域活性化プログラム	・南部地域活性化推進協議会と連携した取り組みを強化します。
広域連携事業	・東紀州地域振興公社や近隣市町と連携した取り組みを強化します。
地域医療推進事業（再掲）	・二次医療病院である紀南病院の救急医療体制の充実に図ります。 ・紀南病院を中心とした医療機関相互の連携強化を推進し、在宅医療等の供給体制の整備を図ります。

【関連主要施策（後期基本計画）】

集客交流産業の振興	観光・交流資源の充実 地域と連携した体験型交流の充実 PR活動の推進
安心できる医療体制の確保 効果的な自治体経営の推進	地域医療体制の充実 広域行政の推進
地域間交流の推進	都市との交流の推進 世代間、団体間交流の推進